

令和元年度 第1回島根県子ども・子育て支援推進会議

日 時 令和元年8月30日（金）

13:30～15:30

場 所 サンラポーむらくも 2階 彩雲の間

○松浦GL それでは皆様、定刻になりましたので会議を始めたいと思います。

皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和元年度第1回島根県子ども・子育て支援推進会議を開催いたします。

本日、進行を務めます島根県子ども・子育て支援課の松浦でございます。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、島根県健康福祉部長の吉川のほうから御挨拶を申し上げます。

○吉川部長 失礼いたします。健康福祉部長の吉川でございます。

本日は、本当にお忙しいところ、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。委員の皆様には、平素から島根県の子ども・子育て支援施策の推進に多大な御支援、御協力を賜っておりますことに、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

また、この春、人事異動等で3名の新たな委員さんに御就任をいただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

この島根県が策定しておりますしまねっ子すくすくプランでございますけども、今年度、改定作業が必要だということになっております。3月にキックオフ会議として、この会議をさせていただいたところでございます。

今回の改定に当たりましては、大きなポイントが2つあると考えております。1つは、国における基本指針の改正など、国基準の視点でございます。新・放課後子ども総合プランの策定に伴う事項でありますとか、児童福祉法改正等を受けました児童虐待防止対策、社会的養育の見直しに係る事業などがございます。また、島根県でもやはり国際化が進んでおりまして、外国人の方々がふえてきております。そういった方々の御子弟に係る支援方針など、こういったことについても具体的に計画に記載するよう国のほうからは指示されているところでございます。

もう1点が、島根県の総合戦略、総合発展計画の後継になりますけども、丸山新知事を迎えまして、現在、島根創生計画を初めとする関連計画をつくっているところでございますけども、それとの整合性でございます。島根創生計画の素案、本日もお手元に配付をさ

せていただいております。先日、県議会のほうでも御説明をさせていただいたところがございます。子ども・子育て支援、少子化対策につきましては、丸山新知事も政策の非常に大きな柱として取り組んで、人口減少に打ち勝つ、笑顔で暮らせる島根をつくる創生計画ということで、この少子化対策については結婚から子育てまで切れ目のない支援を展開していくんだということで、鋭意いろいろな指示が今おりにきていますところがございますし、私どもとしても、皆様方の御意見も含めながら、施策の充実に努めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

先般、市長会、県内の市の市長さん方の意見交換の中で、この子育てに関しては、親御さんの支援だけではなくて、地域全体で子育てをしていく、そういった視点をもっとしっかり打ち出していくべきではないかというふうな御提案もいただいているところ。非常に重要なところではないかというふうに思っているところがございます。

本日の会議の後半では、保育・子育て支援はもちろんのことでございますが、ひとり親家庭への支援でありますとか、結婚支援、仕事と家庭の両立支援など、しまねっ子すくすくプランに盛り込んであります各理念について、幅広く意見交換をさせていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様には、それぞれのお立場から、今後の島根県の子育て支援を初めとします各施策に対しまして、忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

○松浦GL それでは、議事に入ります前に、このたび委員の方には、委員さんの職場のほうの御退職ですとか御異動がありまして、新たに3名の委員の方に御就任いただいております。本日御出席いただいております。ありがとうございます。

本日は、委員交代後、初めての会議となりますので、恐れ入りますけれども、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、当会議の会長であります肥後委員のほうからお願いいたします。お手数ですが、続けて、時計回りに小山委員、松尾委員と回していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○肥後委員 わかりました。

時計回りにこれだけ進むと結構時間かかりますので、名前だけ。肥後と申します。島根大学に勤務しております。どうぞよろしく願いいたします。

○小山委員 失礼します。島根県立大学の保育教育学科の小山と申します。よろしく願

いたします。

○松尾委員 失礼します。松江市の子育て部子育て政策課安心子育て推進室の松尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○永瀬委員 失礼いたします。奥出雲町教育委員会結婚・子育て応援課の永瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○石倉委員 一般財団法人島根県母子寡婦福祉連合会の石倉と申します。よろしくお願いいたします。

○三島委員 島根県助産師会の会長をしております三島みどりと申します。よろしくお願いいたします。

○玉串委員 しまね縁結びサポートセンター、一般社団法人でございますが、理事長をしております玉串でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田委員 島根労働局職業安定部長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○梶田委員 松江市保育所（園）保護者会連合会の梶田と申します。よろしくお願いいたします。

○山代委員 失礼いたします。島根県中小企業団体中央会より参加させていただいております山代と申します。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 松江市の小学校教頭会で副会長をしております佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○青木委員 失礼いたします。島根県国公立幼稚園・こども園長会長をしております青木と申します。在籍のほうは、松江市立出雲郷幼稚園・保育園の兼務をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○坪内委員 失礼します。島根県の私立幼稚園の連合会から参加させていただいております育英幼稚園の坪内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山口委員 失礼します。島根県保育協議会の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○松浦G L 委員の皆様、ありがとうございました。

本日は、島根県認可保育園理事長会の古川委員、NPO法人しまね子どもセンター理事長の坂本委員、連合島根の原田委員の3名が御欠席でございます。

今年度も17名の委員の皆様により御審議いただきたいと思いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

続きまして、事務局職員につきましては、大変申しわけありません。名簿・席次表で紹介にかえさせていただきます。

続きまして、本日の会議でありますけれども、委員17名中14名の御出席をいただいております。推進会議条例第5条第2項におきまして、会議は委員の過半数が出席しなければこれを開くことができないと規定されておりますけれども、本日はその定足数を満たしていることを御報告いたします。

それでは、議事に入る前に、資料を確認させていただきます。事前に送付いたしました資料を御持参いただいておりますけれども、次第の裏面に配付資料一覧をつけておりますので、御確認いただきたいと思います。そして、事前配付にちょっと間に合わなかった資料が、本日この配付資料に記載はしておりませんが、今日3種類追加で配らせていただいております。島根創生計画の素案、それから教育・保育の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期について、それから、ちょっとカラーが入った幼稚園・保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整に係る特例措置という3種類を本日配付させていただきますので、御確認いただきたいと思います。不足がありましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

これより議事に入りますけれども、これからは、本会議の会長であります肥後委員のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○肥後会長 失礼いたします。早速に始めたいと思うんですけれども、その前に一言だけ申し上げます。

先ほど部長さんのほうから御紹介ありましたように、島根創生計画っていう素案ということになりますが、骨子は少し前から発表されていて、数日前に素案が発表されたということで、全体に拝読いたしました。冒頭でいうと、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根というふうを書いてある中で、1つは、魅力的な仕事がふえることによって若者の流出を防ぐとともに、できれば帰ってくる人、それから入ってくる人口をふやすということが1つの計画になります。

もう一つ上がっている柱が、働きやすく子育てしやすい環境というのが上がっております。これは施策の柱としても結婚・出産・子育ての希望をかなえる、そういう島根をつくるということになっていて、ある意味では、ここの委員会で審議していることが施策のど真ん中にあるということになります。そういった意味でも、次期5年間、子ども・子育て

て支援計画をどのようにつくるかっていうことについて、今日は限られた時間ではありますけれども、多方面から御議論いただきたいと思います。

最初に、私、第1期もこういったことをやらせていただいたんですけども、やはり、後から資料に出てくるかもしれませんが、国のほうから、こういう法案が変わったのでこれに沿うようにとか、この内容は入れとけよとか、いろんなことが指示がございまして、それをみんな盛り込むから、結局どの県のプランを見てもほぼ同じプランに、国のつくった枠組みのとおりようなプランでしかない。そういうものが、「でしかない」は言い過ぎですが、そういったものにならざるを得ないのだと。ただ、やはり先ほど部長さんからもあったように、そういった国の施策を受けてきちっとつくるっていう側面と、これは国の補助金等もありますので、そのことにきちんと対応するっていう面と、この県が死活をかけてやらなきゃいけない課題がある。そういう方面についてどういうふうに真剣に議論するかっていうことが一面では問われている。だから、私はどこの県にもあるようなプランになればいいっていうふうには余り思っていません。そのことを超えて、やはりどういった提案性のあるものをつくるかっていうことがこの委員会の力量に任されているというふうに思いますので、どうぞ皆さん方の忌憚のない御意見をお出しいただきまして、そういった角度からの議論をできればなというふうに思っているところです。どうぞよろしく願いします。

そうしましたら、先ほどからありますように、次期のプランを柱立てしていくのが今日の大きな課題でございますが、その前に、現行のプランがどういう進捗にあるかということについて事務局のほうから、これも大量でございますので、要点をкаいつまんでお話しいただいて、それを確認したいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。○川上企画員 失礼いたします。島根県子ども・子育て支援課の川上と申します。どうぞよろしく願いいたします。このしまねっ子すくすくプランの策定を主に担当しております。以後、座って説明をさせていただきます。

まず、議題の(1)番、次期しまねっ子すくすくプランの策定についてということで、①から③の議題を御用意しております。初めに、現計画の事業の実施状況等についてでございます。現在の計画が平成27年度から今年度までの5カ年の計画でございます。その5カ年間の実施状況について簡単に御説明をさせていただきたいと思います。資料のほうは、資料1-1、それから1-2を御用意いただきたいと思います。

まず、1-1の裏面のほうを先にごらんいただけますでしょうか。これは、現在の計画

には4つの基本理念、それから10の基本施策、27の施策のもとに、再掲分も含みまして、131の事業を実施しております。

その事業につきまして、計画の初年度である27年度から現時点までの実施状況について、資料1-2のほうにまとめております。具体的には、事業ごとに実施状況、それから成果、現状における課題・問題点、次年度以降の実施見込み、これは継続と見直し・廃止の別で判定をしております。そして、次期計画における取り組みの方向性についてまとめたものでございます。

では、表面のほうにお戻りをください。中ほどの表に事業数と今後の方向性をまとめております。今後の方向性としては、大きく継続、それと見直し・廃止の2つに分類をしております。継続というのは、来年度以降も主な事業を継続して実施を見込んでいるものでございまして、中を詳しく見ますと、見直しであったり、拡充といった要素も含んでいるものもございます。数としては、131に対しまして126が継続としております。

次期計画の事業を検討する際は、委員の皆様のお意見をいただきながら、事業を担当する部署ともよく相談しながら進めてまいりたいと考えております。また、計画期間中に補助事業が終了したものやほかの事業に集約するなどした事業については、見直し・廃止というふうに表記をしております。

事業の実施状況の詳細につきましては、時間の都合上、1-2をご覧いただきたいと思っておりますけれども、本日は見直し・廃止を含めまして、基本理念別に幾つか御説明をさせていただきます。1-2の左端に通し番号をつけておりますので、そちらもあわせてごらんいただきたいと思っております。

まず、1ページでございまして、1ページの1番、全県の広報・啓発の充実についてでございます。子育てを社会全体で応援するという狙いで展開しておりますこっころ事業でございますが、割引などのサービスが受けられる協賛店がスマートフォンでも検索できるよう利便性を高めております。さらに、平成28年度からは全国展開も開始しているところでございます。成果といたしましては、島根県の子育て支援の代名詞として広く浸透してきている点でございます。一方で、1世帯複数枚所有、いわゆる家族カードを希望する声もありまして、今後、協賛店や市町村の意見をよく聞きながら、機運醸成に向けて、こっころパスポート事業のさらなる利便性向上を検討していく方向でございます。

同じく、1ページの3番です。こちらは、放課後子ども教室と放課後児童クラブについてでございます。子ども教室は、現在、全ての市町村で実施されておまして、小学校区

の約76%をカバーしております。児童クラブは県内16市町で実施しております。子ども教室の課題としましては、この事業を支援して下さる地域の方々の固定化や高齢化といった、運営面に関する課題でございます。児童クラブにおきましては、待機児童解消に向けた取り組みが課題であるというふうに考えております。児童クラブの例といたしましては、県内では唯一、松江市のほうでは小学校4年生以上の受け入れを行っておられないという状況でございます。県内のほかの市町村においても、全学年を対象にするも、一部の学年だけで定員に達してしまい、希望者全員の受け入れができなかったところもあるというふうに伺っております。

次の計画におきましては、これは必要なニーズを把握する観点から、小学校6年生までの量の見込みを算出するよう国のほうから求められております。今後、これらのニーズをもとに、各市町村におきましては、必要となる児童クラブの受け皿、これはハード整備でありますとか支援員確保といったものでございますけども、こうしたものの整備・確保を検討するという事になるかと思っております。いずれにしましても、放課後や長期休業などに児童が安心して生活できる居場所確保のために、今後はこれらの2つの事業を連携をいたしまして取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

次に、基本理念Ⅱでございまして、3ページでございます。8番の幼児教育の充実についてでございます。こちらは幼児教育センターにおける訪問件数でございますが、回数にしますと178回、県内の約4割の幼児教育施設に対して実施をいたしまして、多数の参加を得たところでございます。一方で、課題といたしましては、県においては幼児教育の質の向上に係るビジョンが明確でないこと、それから、幼児教育アドバイザーを設置しているのは3つの市にとどまっているということで、市町村において幼児教育施設を十分に支援できる体制にないということでございます。

次の計画におきましては、今現在策定を進めております幼児教育振興プログラム、これを活用した啓発や研修の実施、そして幼児教育アドバイザーの配置に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ページ少し飛びまして、7ページをお開きください。7ページの35番、乳幼児とのかかわり体験でございます。こちらの事業は補助事業として実施してございましたけれども、こちらについて廃止をしております、ですが、引き続き市町村においては事業実施が見込まれておるところでございます。この事業につきましては、その1つ上の34番の助産師が行う「生の楽習講座」の中に乳幼児触れ合い体験を実施しておりますので、こ

ちらに集約して今後も引き続き実施していきたいなというふうに考えております。

次に、基本理念Ⅲでございます。13ページをお開きください。13ページ、69番の事業でございます。こちらのほうは平成30年度から新規事業といたしまして、かかりつけ医等の発達障害対応力向上研修を実施しておりまして、医師の専門性向上を図ってきたところでございます。一方で、発達障害に関する相談の増加によりまして、初診の待機が課題というふうになっております。ある市町村を訪問した際に伺ったところ、発達支援の専門医師がいてほしいですとか、県外医療機関への交通費の負担がとても大きいといったような声をお聞きをしております。この事業につきましては、今後も引き続き関係機関との連携を強化いたしまして、県内の各圏域において、診断対応力の向上を図ってきたいというふうに考えております。

次、14ページをお開きください。14ページ、75番の事業でございます。発生予防・早期発見・早期対応のための機能強化についてでございます。児童相談所におきます虐待対応強化が課題ございまして、専門的知識・技能の習得のために研修に取り組んでいるところであります。現在では関係機関主催の研修におきまして、児童虐待に関する内容を含む研修が徐々にふえてきております。児童虐待対応が複雑・困難化している状況ありまして、今後もこの研修事業を継続いたしまして、関係機関との連携を深めてまいりたいと思っております。

続きまして、16ページをお開きください。92番の事業でございます。障害児の預かり事業になります。こちらについては見直し・廃止としておりますけれども、これは従事者養成に対する補助事業を県として実施してございましたけれども、期間中に廃止しております。今後は、ショートステイですとか、ファミリーサポート事業による預かり支援の拡大をちょっと検討していきたいなというふうに思っておるところでございます。

基本理念のⅣ番でございまして、ページ飛びまして、21ページをお開きください。21ページの111番から115番までが、結婚対策の充実に関する事業であります。こちらにつきましては、平成27年度にしまね縁結びサポートセンターを松江市と浜田市に設立をいたしまして、縁結びボランティアはびこの活動支援であるとか専門コーディネーターによる結婚相談を開始したところであります。昨年10月からは、鳥取県と連携した新たなマッチングシステムを導入をしたところでございます。市町村が実施する婚活イベントの実施数が目標を上回るものとなっております。課題といたしましては、離島ですとか中山間地域におけるイベントの実施ですとか、縁結びボランティアさんの高齢化と

いった点が課題であるというふうに感じております。今後の取り組みにつきましては、全県での成婚件数を伸ばしていくために、市町村における結婚支援の取り組みを推進してまいりたいというふうに考えております。

それから、115番のしまね縁結び市町村交付金事業につきましては、出会いの場の創出・情報提供等の事業を設けておりまして、この中でちょっと集約をいたしまして、交付金事業を実施してまいりたいと考えております。

同じく21ページの116番の仕事と家庭の両立支援の事業でございます。こちらは、出産後、職場に復帰しやすい環境づくりを推進するために、奨励金制度を創設しております。その結果、3カ月以上の育児休業取得後の職場復帰者数は年々増加をしております。昨年度は目標値を上回る結果となっております。今後も出産等により離職することなく、生き生きと働き続けられる職場環境整備の支援を推進することといたします。

次の22ページをお開き願います。117番のイクメン・イクボス養成事業でございます。こちらの事業で、これまでにイクボス養成セミナーであるとかイクボス表彰を実施してきたところでございます。こちらについては少し見直しを入れまして、今後は女性活躍推進の取り組みの中で実施を見込んでいるところでございます。

以上、基本理念別に、少し駆け足になりましたけれども、一部の事業について御説明をさせていただきました。

事業実施状況等のまとめになりますけれども、現在の計画では各事業の目標値というのは設定はしていないところでございますけれども、各事業課とのヒアリングの中で全ての事業で計画的に実施されております。子ども・子育て支援であるとか、ひとり親家庭等の自立支援、それから結婚対策の充実などについてにつながっているものというふうに感じております。

その中で、課題の欄のところにもあったように、幾つも課題が見えてきているところでございます。次期計画におけます取り組みについても、ある程度方向性が見出されているのではないかなというふうに思っております。この次の議題に係る部分ではあるんですけども、次期計画におきましても、事業を検討する際は、今のこの現計画の事業をベースにいたしまして、新規であるとか拡充といった見直しを加えてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○肥後会長 ありがとうございます。

この5年間の第1期計画についての評価を県の事務局のほうでこの5月の中旬から6月の下旬にかけて行っていただき、その結果について御報告いただいたと思えばいいですか。

○川上企画員 はい。

○肥後会長 ということでございます。その中で、現在、重なり、再掲も含めて131事業ある中の126事業が継続妥当というふうに判断されたということですね。

○川上企画員 継続の中には事業を評価する中で見直しを既に行っているところもありますけれども、事業としては、その事業の中に幾つもの事務事業というのがありまして、その中で見直し実施、拡充実施というものが含まれますけれども、大きく分けますと継続ということで判断しております。

○肥後会長 96%継続するということですね。

本年度の実施状況について、御質問等ありましたらお願いいたします。既にお話がありましたように、次年度以降の計画の中でのプラン自体は、プランはともかく、施策の中身自体は96%継続されるそうですので、ここでどうこういうような話でもないですけども、お気づきの点がありましたらお願いいたします。

2点質問なんですけども、1点目は、それぞれの事業を評価していかれたということだと思いますが、そのときに数値評価っていうか、どのぐらいっていうのは評価されてますか。例えば7段階で評価するとか、大変よくできているとか、それから、できてるほうだけでもやや課題があるとか、そういう事業自体の数値評価をしているかっていうこと。

それからもう一つは、事業ごとに、これ県の事業なので、結局、地域全体を見渡すという大変難しい課題を県はしょっておられて、松江市も同じように松江市の中でもさまざまな地域があるんですけども、県はより、それよりも広範な地域の事情をチェックしなきゃいけない。一つの事業が全部の地域でやられているわけでもないし、ある一定の地域を対象に行っている事業もある。そういった、県の事業として、各地域の事情をどのぐらい勘案して評価したかっていう、この2点についてお願いいたします。

○松浦GL 済みません、失礼いたします。

評価というのはしておりませんで、各市町村でいろんな事業、県の事業をやっていただいているんですけども、その取り組みについては格差があることは承知はしております。ただ、その中で評価、点数づけということはしておりませんので、報告させていただきます。

○肥後会長 もう1点、地域の差について。

○松浦GL 地域の差については、今ちょうど5月、6月でも各市町村回りをしまして、いろんな事業についてどこまで取り組んでいるかっていうようなことも聞き取りはしたんですけれども、ただ、その中で地域地域でいろんな事情がありまして、その地域の中ではここまではできていて、もうそれで十分だっていうところもありますし、いや、同じような取り組みでもいろんな人口規模ですとか、いろんな状況がありますので、それぞれの市町村を比べてっていうところっていうことは、こちらも考えてはおりません。

○肥後会長 わかるんですけれども、別に比較するという意味ではないんですけれども、例えばその市町村がどう頑張っても届かないところもあるので、やっぱりここは県が乗り出してやってやらなきゃいけないものか、あるいは市町村によっては、そこに任せておけばここまでいけるなっていうところもあるので、その濃淡についての判断が評価の中に生かされてますかっていう話です。

○松浦GL そこまではちょっとできていないところが現実です。

○肥後会長 ありがとうございます。

グランドデザインっていうか、大きなデザインを県が管轄するというのは非常に難しく、市町村に渡してしまわなきゃしょうがないところもあるし、県が実施主体でもないっていうものがたくさんあると思うんですよね。ただ、評価するときには、やはりどこに県の手を及ばせなきゃいけないか、どこは任せてもいいかっていうあたりの濃淡を少し判断する必要があるんじゃないかなということの一つ感じました。

それから、これは嫌な言い方になりますが、松江市でも出雲市でも申し上げたように、同じことを言いますけれども、目標値を立ててやると、目標の何%を達成したっていうことがまるで達成されたかのように言われるんですけれども、それはいわゆるアウトプットであって、それによってもともと狙っていたものが達成できたかっていうところが評価の対象になるので、例えば何件実施すると言ってた相談が、それを超えて105%の実施件数がありましたって言っても、本当はその相談が何のためにやっている相談で、そのことに対して効果がありましたかっていうことを評価しなきゃいけないので、政策目標そのものが目的になってしまっただけは何もならないので、そういったところの評価をぜひやっていただきたいなというふうに思うんですけれども、それは、小さい声で言いますが、大学がそれでぎゅうぎゅう言わされていて、その評価担当が私なのでそのことを申し上げ、何ぼやりましたっていうことは何にも評価してもらえません。やった結果どうなったんですかっていうことのエビデンスを出してくださいというふうに言われて、ここ5年間ぎゅうぎゅう

言わされてきたところで、ちょっとその辺は県は甘いんじゃないかなっていうふうに思っ
て、やっぱりやる目標を決めて、それが何%できたみたいなことを何回やってもだめで、
それによって何が達成できたか、いってみれば、人口施策についていえば、それで結局人
口流出とまったのかっていうと、結局とまらないんで、施策をやりましたっていうことは
何の言いわけにもならないんで、ぜひその辺をやっていただきたいなと思います。冒頭で
すが、厳しいこと申し上げました。

委員の皆さん方から何かありませんか。

後から聞けばいいことだと思いますけど、放課後児童クラブのお話、放課後児童クラブ
とそれからもう一つ何だっけ、放課後何とかクラブ。

○川上企画員 放課後子ども教室です。

○肥後会長 子ども教室、その2つを連携させながらっていう御説明でしたが、国のほう
ではその2つを一体化した事業の推進を図るようになっていうふうに言ってますよね。それ
からもう一つは、学校施設の徹底した活用っていうふうに言ってます。その辺については
プランはどのようなふうになってますか。次期プランの話でいいですけど。現在、例えば学
校施設をもっと使えば、いい事業が展開できる自治体がたくさんあると思いますけども、
そういう実態になっていないっていうことについて、どのようなふうに捉えておられますか。
○勝部課長 失礼します。県の子ども・子育て支援課長の勝部と申します。どうぞよろし
くお願いいたします。

今の御質問の点ですけれども、正直なところ、先ほどこちらのほうから御報告させてい
ただきましたところが現時点の問題意識を持っておるところでして、会長さんから御指摘
をいただいた視点なんかも踏まえて、具体的にはこれから県のほうでも検討していこうと。
この今のすくすくプランの評価の中でも課題があるということでもありますし、あと、今、
創生計画をこれからつくっていくという中での、これは今、丸山新知事になりまして、知
事も県民の皆様から直接声を聞きながら新たな計画をつくっていくとしておりまして、そ
うした意見交換の中でも御指摘をいただいているということで、今、具体的なところは先
ほどの御指摘を踏まえて検討していこうと思っておるところですけれども、今日のところ
はそういうことで。

○肥後会長 委員の方々、これだけプランの中でも、教育の分野もあれば、福祉の分野も
あれば、保健の分野もあればっていうふうに非常にさまざまな広範にわたっているもので
ございます。なので、各方面からお出かけいただいているっていうことの意味がそこにござ

いますので、御自分の関心という大変ですけども、強い分野について、どんどん御質問いただければいいかなと思います、いかがでしょうか。

お願いします、玉串さん。

○玉串委員 今、実施状況ということで、たまたまこの資料の（４）、次期計画における取り組みってというのがございましたので、ここについての意見でよろしいわけですね、この資料の。

○肥後会長 また後から御説明もあると思いますけど。

○玉串委員 いいですかね。ちょっと忘れないようにということでございますが、結婚支援の114でございます。次期計画における取り組みということなんですが、21ページでございますが、市町村における結婚支援の取り組みを推進するというので、これは本来にまことにもって大賛成でございますが、加えて言いますと、こちらのところの数値目標は、数値目標の評価もいろいろ考え方あるかと思いますが、私どもが関係している縁結びサポートセンターを通じた取り組み、成婚数ってところが上がっておりまして、実際には非常に留意していただいている点でございますけれども、縁結びサポートセンターと市町村の連携強化というところにもやはりフォーカス当てていただくことにより、市町村でできない、市町村域を超えた結婚支援ですとか、また、御承知のように鳥取県との連携ということもやっておりますので、単に市町村の支援だけではなくて、ぜひ縁結びサポートセンターとの連携強化という面で、次期計画における方向性として御検討いただければと思います。もちろん御検討いただいていると思いますが、ちょっとこの表現のところでも少し気になりましたので、意見を言わせていただきました。

○肥後会長 ありがとうございます。

○勝部課長 済みません、御意見ありがとうございます。

今日の資料のところでは、次期計画のところの取り組みにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、創生計画、まだ議論中でありまして、非常に入り口の部分しか書けてないところも幾つかございますので、先ほど御指摘いただいた点、私どものほうとしましても、今後の展開というのは、市町村とか鳥取県さん、県外の取り組み、そういったところも意識をして、今、検討中でございます。今の意見を踏まえまして、引き続き検討をしていきたいと思っております。

○肥後会長 ありがとうございます。

課長さんのほうからありましたように、先ほどもございましたが、基本理念ⅠからⅣは、

基本的な柱としては維持していく、次期計画の具体については今詰め込むところというお話でございますので、そういうときだからといいたいまいしょうか、お気づきの点は御発言いただいたらいいんじゃないかなと思います。

よろしゅうございますか。そうしましたら、少しお話進んでも中身としてはそんなに変わりませんので。進めていただいて、次期のプランの対応についてお話しいたいて、またそこで御意見いただくっていうふうにしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○川上企画員 それでは続きまして、議題の②番の次期計画の策定方針等というところに移らせていただきます。資料につきましては、2-1をまず御用意いただきたいと思えます。

本日の会議では、この計画策定に当たっての基本的な考え方の案を御提案させていただきます。御意見等をいただきたいなというふうに思っております。少し内容的には細かい部分もございませうけども、何とぞよろしく願いいたします。

まず、この基本的な考え方ですけれども、冒頭の挨拶にもありましたように、まず1つは、国における基本指針の改正ということで、まだ正式には改正というのは施行されていないんですけれども、今日は資料として案を御用意しております。こういった国基準の事項でございます。

もう一つは島根創生計画に関連する事項でございまして、すくすくプランに最もかかわりのある計画ということにしております。こうした県の関連計画との整合といった県独自の事柄について踏まえることが必要ではないかというふうに考えております。

本日お配りした参考資料5番ですね、これが島根創生計画素案の一部でございます。ちょっとお手元に御用意いただきますと、時間の都合上、中身の説明はちょっと省略させていただきますんですけども、目次にマーカーで色づけをしております。このページを後ろのほうにつけております。すくすくプランにかかわるであろう部分ということで、確定ではないんですけれども、本日の資料の参考資料としておつけしたものでございますので、後ほどどうぞごらんいただきたいと思っております。具体的な計画文案の作成につきましては、次回の会議までに行う予定にしておりますので、まずは計画策定の方向性につきまして、御意見をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

この後、この資料2-1のほかに、資料の2-2から資料4までを使いますので、順に御案内をさせていただきます。

早速ですが、資料２－２のほうに移らせていただきます。こちらは子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正ということでございまして、すくすくプランが３つの計画の構成になっております。子ども・子育ての計画、それから次世代の計画、それとひとり親の支援の計画ということでございまして、そのうちの１つであります子ども・子育て支援事業支援計画の基本指針を国が定めておりまして、こちらを改正がなされるということで、本日は国のほうから示された案を資料として御用意しております。

これに沿って説明をちょっと続けさせていただきます。資料２－２の改正内容の（１）番でございますけれども、昨年９月に公表されました新・放課後子ども総合プランの関係でございます。放課後児童クラブの量の見込み、必要な人数ですとか、そういったことですが、この量の見込みにつきましては、必要なニーズを幅広く想定するとともに、地域における女性就業率、これは２０２３年度末で８０％というふうにされておりますけれども、こうした動向にも配慮するということが規定をされております。また、先ほども少し触れましたけれども、児童福祉法に定められた小学６年生までの受け入れを行っていない場合であっても、必要なニーズを算出する場合は６年生まできちっと事業量を見込むということが示されております。この量の見込みにつきましては、県内の各市町村におきまして算出されますけど、おおむね年内のところで算出をされるわけですが、県の計画ではこれらの集計したデータを掲載するというようにしております。

改正内容の（２）番でございます。平成２８年以降の児童福祉法の改正に関することとなります。①番には、児童虐待の発生予防・早期発見、それから発生時の迅速・的確な対応等を行うための取り組みが記載されているところでございます。これらの事項は、現在の計画の第４章の１３１の事業がありますけれども、この事業として幾つも掲載をしておりますけれども、この中で、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備につきましては、このすくすくプランにおいては新たな項目になろうかと思っております。

それから②番でございます。現在、県では２０２９年度を終期といたします社会的養護体制推進計画というものを定めております。この計画ですが、今年度、全面的に見直すこととしてございまして、新たに社会的養育推進計画といたしまして策定をすることになっております。この子ども・子育て支援計画におきましても、この社会的養育の充実に関することは、現在の計画で基本理念のⅢ番のところに定めておるんですが、今回の改正基本指針の内容を踏まえまして、改めて事業を検討していきたいなというふうに考えております。

次に、改正内容の（３）番でございます。こちらは、幼児教育・保育の質の向上と確保についてでございますけれども、県の計画においても、具体的にこれらを記載するようにとことを求められております。現在の計画におきましては、第５章の中で、保育士等の人材確保と資質の向上に必要な支援について記載しているのみでございますので、改正基本指針に従いまして、質の向上確保につきましても今後内容について検討をし、計画に盛り込みたいというふうに考えております。

また、（３）の上から４つ目、５つ目のぼつのところでございますけれども、外国籍の親御さんだったりお子さんだったりといった幼児への支援・配慮に関する事項であるとか、医療的ケアが必要な児童の支援のための総合的な支援体制の構築についてもこの指針に含まれておりますけれども、こちらについても第４章に掲げます事業のところでも反映したいなというふうに考えております。

その他の事項といたしまして、改正内容の（４）番でございますけれども、今般の幼児教育・保育の無償化の関係が盛り込まれております。ここでは市町村との連携について盛り込まれているところでございますけれども、現在の計画でいいますと、第５章に教育・保育の推進に関する体制の確保というところで市町村との連携が含まれておりますけれども、この幼児教育の無償化の関係についても触れておきたいなというふうに考えております。

資料２－２の２ページ以降は、基本指針の内容のそれぞれの詳細、内容といたしますか、放課後子どもクラブとかそういったものの詳細を掲載しておりますので、またごらんいただきたいと思っております。

ページの一番最後、６ページの下段のところでございますけれども、３つの計画のもう一つであります次世代の計画でございます。この次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針というものもこのたび改正を予定されておきまして、国のほうから案をいただいております。この次世代の計画につきましましては、この資料のほうの記載もありますように、多くの都道府県の市町村におきまして、子どもの計画と一体的に策定をされておきまして、都道府県でいいますと４７都道府県中３７が一体的に策定されております。ということもあまして、先ほどお話をいたしました子供の基本指針と内容がかなり似通っているものでございますので、ここでの説明では重複しない部分のところをお話ししたいなというふうに思います。具体的な改正事項のところ、丸がしてあるところですけども、丸の上から４つ目ですね。子育て世代包括支援センターや産後ケア、新生児聴覚検査等に関する記載の追加ということが盛り込まれております。

それから1つ飛びまして、丸の下から4つ目のところ、登下校防犯プランでありますとか、良質な住宅な確保、それから育児休業を取得しやすい環境の整備でありますとか、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備といったようなことがこの次世代計画のほうに盛り込まれております。こういった要素もすくすくプランのほうに反映させたいなというふうに考えております。

ここで、資料の2-1に一旦お戻りいただきたいというふうに思います。1ページ目の③番のところでございますけれども、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針ということでございますけれども、すくすくプランのもう一つの計画でありますひとり親家庭等自立支援計画にかかわることでございます。こちらの基本方針につきましても改正が予定はされているんですけれども、現時点で内容がまだ示されておりませんでして未定となっておりますので、内容が明らかになり次第、また検討していきたいなというふうに考えております。

資料2-1の(2)番でございます。今度は教育・保育の量の見込みについてでございます。こちらも国基準の見直しの事項でございます。少し内容に進みますと、子ども・子育て支援事業計画の期間中、向こう5年間ということになりますけれども、この5年間におけます保育所ですとか放課後児童クラブといった預かりのニーズとその確保方策の算出方法につきましては内閣府が所管をしております、そこからこういった形で算出するよう、手引といった形で示されております。今後、恐らく年内いっぱいのところ各市町村において算出作業が行われるものと思っておりますけれども、県の計画には集計データを載せるということになります。

本日、追加資料としてお配りをさせていただきました右肩に追加資料1というふうに書かせてもらっています表でございますけれども、追加資料1、「教育・保育の量の見込み、提供体制の確保内容及び実施時期」についてというものでございます。保育の量、保育園1号・2号・3号の子供さん何人いるんだというところとか、確保方策につきまして集計したものでございます。現在の計画と同じ内容となっております、国のほうの手引に沿う形というふうになっております。次の計画においてもこういった形で市町村からデータを提供いただきまして、県計画にもものせたいなというふうに思っております。

追加資料1をめくっていただきまして、2ページ目の3番になりますけれども、またまた放課後児童クラブの話になるんですけれども、今、県の計画では、各市町村ごとにもう量の見込み何人ということを集計したような形になっておりますけれども、国の手引に従

いますと、学年ごとに算出するでありますとか、何度も申し上げましたように、6年生までのニーズを見込むといったことが含まれておりまして、市町村の集計にもよりますけれども、県計画の計算の仕方につきましても少し考えたいなというふうに思っておるところでございます。

続けて恐縮なんですけれども、追加資料の2番ということで、追加資料2、これも国基準の見直しなんですけれども、お聞きいただけますでしょうか。追加資料2番につきましては、認定こども園に関することになります。国のほうで保育園・保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整というふうに呼んでおりますけれども、この需給調整に係る特例措置についてでございます。

子ども・子育ての新制度におきましては、計画に定める区域ということで、つまり市町村になりますけれども、1つの市町村ごとに需要と供給に応じまして認定こども園の認可を行うというふうな仕組みになっております。追加資料2の中ほどに色づけしておるところの図でございますけれども、オレンジのところが必要がありまして、緑が供給というふうに示しております。これは供給が過剰というふうにあらわしておるところでございます。この供給過剰区域においては、通常では認可できないというふうな仕組みになるんですけれども、この図のほうの右側、青くちょっと色づけしておりますけれども、都道府県計画で定める数というふうにしておりますけれども、この需要に現計画で定める数を加えることで、いわゆる供給過剰ではない状態とみなしまして、認定こども園の移行を希望する施設が速やかに移行できるようにといった調整でございます。この需給調整という仕組み自体も次の計画期間においても行うということで、この仕組み自体、特に期限は設けられていないんですけれども、国のほうから次の計画期間においても計画書に記載をして進めていくようにということが示されておるものでございます。

それで、この都道府県で定める数の考え方につきましては、27年9月の推進会議のところ、28年度以降はこのような形で進めていくということが了承いただいておりますので、今現在こういった形で進めさせていただいているところでございます。ちょうど今、県内の各施設に対しまして、認定こども園への移行調査をしているところでございます。今年度を含めまして、令和6年度まで、ちょうどこの計画期間の終わりの年までの移行希望を聞いておりますので、これらの調査結果をもとに、この追加資料2の裏面のほうに、これは計画に定める数なんですけれども、こういった数を決めていきたいなというふうに思っています。

この計画に定める数の根拠には、今、市町村で作業を進められております保育の量の見込みのうちの量の見込みといったものが基礎になりますので、これらのデータのもとに検討を進めてまいりたいなというふうに考えております。少し細かくなりましたけれども、まず、これが国における、国基準の改正事項に関する事柄でございます。

続きまして、基本的な考え方の2つ目でございますけれども、島根創生計画を初めとする県の関連計画との整合につきましてでございます。資料につきましては、3-3をごらんいただけますでしょうか。資料の3-3の中にお示ししておりますのは、今後の県政運営の指針となるのがこの島根創生計画でございます、子育て支援というものは大きな柱の1つではあるんですけども、今回のすくすくプランの策定に当たって考えましたのは、資料の左下の考え方というところにも記載しておりますように、このすくすくプランの中に島根創生計画におけます結婚・妊娠・出産・子育て支援の具体的な内容をまとめまして、これを1つの施策として推進していくというものでございます。結婚から子育てまでの切れ目ない支援というものが今後の施策展開のポイントではないかなというふうに考えておりました、すくすくプランが目指す社会像というのが2つありまして、この資料3-3の右側のところに、目指す社会像のところを2つ上げておりますけれども、こちらの1つである、子育てするなら島根と感ぜられる社会とこれらの実現のために、しまね子育てトータル支援プランというふうに名前をつけまして、少しわかりやすく形づくりまして、これをすくすくプランの中に位置づけたいなというふうに考えたものでございます。

資料3-4は、これは計画書をイメージしてつくったものでございます。現在の計画書にも施策体系ということで、多くの計画には施策の体系図というものが示されておるんですけども、もし記載するならこういう形ということイメージしたものでございます。この新しくつくる島根子育てトータル支援プランというものは、この一番下に記載をしておりますけれども、ここに具体的な事業を記載する予定でございます。例えば妊娠・出産・子育てへの支援としまして、産前・産後のケア対策などが想定されますけれども、同時に現在の計画でいいますと、基本理念のIV番、その中の7番、子供と親の健康の確保、その下の施策として、3番で妊娠・出産等への支援というところがございます。この中にも掲載いたしまして、関連づけたいなというふうに考えております。イメージといたしましては、トータル支援プランの事業をすくすくプランの中に再掲するようなイメージでございます。

施策体系という話をさせてもらいましたので、ちょっと少しその体系に触れたいなと思

いまして、資料3-1をお開きいただきたいと思います。少し細かくなりますけれども、すくすくプランのこれまでの施策体系の変遷を示しております。一番右が現計画、今の計画でございます。青字部分が変更したところで、赤字部分が当時、新設したところでございます。現在の計画を策定した際には、基本理念のⅢを新設をしております、少し中身を入れかえたりしまして、基本理念のⅣのところ新たに結婚対策の充実を追加してあるところでございます。今回の策定に当たりまして、踏まえるべき点はたくさんあるんですけども、この資料3-1でいいますと丸数字のところは施策になりますけれども、この下に幾つもの事業をひもづけております。国の基本方針ですが、島根創生計画の関連などにつきましてはこの事業で反映したいなというふうに考えておりますので、今のところ、この施策体系に大きく影響することはないのかなというふうに考えております。ですが、計画はもう5年、今経過しているところでもございますので、少し言葉が変わってきたり、あと、内容の充実ですとか見直しといったことも当然ありますので、こういった御意見を踏まえて少し変更していきたいなというふうにも考えております。

資料の3-2番につきましては、参考にごらんいただければと思う程度でございますけれども、現在の計画の施策を体系図という形ではなくて、少し時系列といいますか、面的にちょっと示したものでございます。一番上に、時間の軸としまして、結婚から学齢期までを示しておるものでございます。色分けしておりますけれども、基本理念のⅠからⅣ番までが切れ目なく支援を、事業が展開されているということがおわかりいただけるんじゃないかなと思って、ちょっと作成してみたのがこれでございます。

また資料2-1のほうにお戻りをいただきたいと思います。これはまとめになるんですけども、この資料1の2ページ目、裏面でございますけれども、基本的には現在の計画の施策体系を踏襲していきたいなというふうに考えておまして、計画期間は来年度からの5年間ということで、中身のこの章立てでありますとか体系は現在の形を尊重しながらも、意見を踏まえて改良していきたいなというふうに考えているものでございます。

説明の最後になりますけれども、資料の4番は関連計画ということで参考にお示ししているものでございます。資料4、しまねっ子すくすくプランの主な関連計画ということで、すくすくプランの計画本文にも関連計画はこれこれということで示しておりますけれども、それをちょっと示させてもらいました。少し御説明しますと、9番目の障がい児福祉計画というものは、今回の子ども・子育て支援法に基づく改正指針にも含まれておまして、子どもの計画と調和を保つ計画として位置づけなさいということが示されておるものでご

ございます。しまねっ子すくすくプランと同じ時期に改定するものが、創生計画でありますとか地域福祉支援計画、7番目でございます。それから、一番下の10番目のしまね教育ビジョン21も同じ時期に改定を予定しております。

それから、この表には記載はしておりませんが、もちろん市町村の計画も同じ時期に定められるということでございます。市町村計画も変更する際は、県のほうに協議をするということになっておりまして、既に市町村とは担当者会議ですとか、日々の連絡の際に情報共有を図っておるところですけども、もちろん市町村計画とも整合をとって進めてまいるといことになります。

説明、最後になりますけれども、次の計画の検討に当たっては、わかりやすさの観点も必要かなと思ひまして、事業が非常に今、大きくなっております。たくさん、11もございまして、今後ふえるということも想定されるので、事業の集約といったことも考えております。それから、2つ前の計画のほうには重点推進施策といったものもございましたので、そういった重点項目などをつけるとかしまして、少しめり張りのあるような、メッセージ性を高めた計画で内容充実を図ってまいりたいなというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○肥後会長 ありがとうございます。

国のほうのさまざまな法改正等を受けて、次期の計画をどうするかというようなこと、それから、冒頭にありました、島根創生計画等、県内のさまざまなプランとのつり合いもとりながら、整合的にどう進めるかということのお話でございました。

議題の中身は、先ほどからありましたように、次回ということになるんでしょうけれども、この段階で御質問いただいて、後からもう少し大きな議論をしますけど、今、御説明いただいた状況の中で、まずは御質問いただくかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○小山委員 失礼します。2点ほど、ちょっと御質問というか、県にお聞きしたいんですけども、資料の1-2が、具体的な事業計画で、基本的にはこれを次年度の計画も踏襲されるということですので、これがちょっとわかりやすいかなと思ひますので、これの66番ですね、こちらのほうの児童虐待とか社会的養護体制の推進というようなところを強化していくというところがいろいろなところから出てくるんですけども、私、今、県と市町村がどのような役割分担でこれを担っているかというのがちょっとよくわからなくて、そのところをちょっとお聞かせいただきたいんですけども、例えば市町村の中で、松

江とか浜田とかは児童相談所があると思うんですけども、市町村に児童相談所がないようなところで、例えば虐待の案件とかが起こった場合、市町村はどのような体制をとって、それから、例えば児童相談所等に子供が入っていくということになった場合、それはどういうふうに動いているのかということがちょっと今よくわかってなくて、市町村と県の役割というものの、児童相談体制ですね、このあたりをどうされてるのかというのをちょっとまず教えていただきたいというところが1点です。

済みません、これだけ先に聞かせていただけますか。

○深田課長 私は県青少年家庭課の深田と申します。よろしくお願ひいたします。

児童虐待等についての対応で、県と市町村の役割分担ということなんですが、児童相談所は県内に4カ所、中央児童相談所については隠岐に相談室がありますので、隠岐を含めて5つの拠点があるというところなんです。それぞれの児童相談所がエリアをもちろん持っていて、中央であれば松江と安来、出雲であれば出雲と雲南と、それから奥出雲とですね、そういったエリアの市町村と協力をしながら対応に当たっているというところでありまして、市町村のほうで要保護児童対策地域協議会というのが組織されておりまして、そこには市町村とそれから児童相談所も、あとは関係する学校であるとか保育所であるとか、そういったものが加わって、一つ一つの虐待事例等ケースに対応、協議しながら進めているというところになりますので、相談窓口というか、まず一つは、通報窓口は県の児童相談所であっても大丈夫ですし、それから市町村の児童相談の窓口であっても大丈夫です。どちらからそういった通告とか御相談があるケースも、同じように情報共有しながら進めていくというところが現在の県と市町村の役割分担というか、それぞれの協力の中でやっているという状況でございます。

○小山委員 ありがとうございます。

松江などは、松江市もありますし、児童相談所もありますので、比較的相談しやすいというところがあるかと思うんですけども、地域にそういった児童相談所がないところの市町村はそういった児童相談の件数が上がってきたときに、なかなか相談しにくいというような、そういうような声もちょっと聞いたりしたもので、そういった、いろいろなところでこういった児童虐待の件などもふえている中で、こういった体制を県が強化をしていくのかというところで、研修だけではなくて、そういった相談の市町村との連携のしやすさとか、そのあたりももう少しいろいろ考えていただけるといいのかなと思ったところで、少し聞かせていただいたところです。

それから、もう1点ですね、ちょっとこれの計画の、済みません、8番ですね。幼児教育の充実ということで、平成30年度から、たしか県のほうで幼児教育センターが設置されたというところで、いろいろ研修会とかされているのは知っているところなんですけども、幼児教育アドバイザーを配置したとかいろいろ書いてあって、そうなんだということをやちょっと知ったんですけども、幼児教育アドバイザーを設置しているのは3市にとどまるというようところが書いてありまして、県がしなければならない内容と、市町村がどのような幼児教育のセンター的な役割みたいなものになるのかというところの、県と市町村の役割分担といえますか、そういったものってどのように動かしていられる予定なのかというところを、ちょっと私もよくわからないところで、そのあたりを少し聞かせていただければと思います。

○高木企画幹 教育指導課の高木です。

おっしゃるとおりのところでございます。主体としては市町村のほうの幼児教育の担当のほうがしていただくということが本筋であるところでございますが、なかなか市町村それぞれの実情がありますので、そこを相談しながら、県がどれぐらい支援をしていくかというところを今、対応をしているところです。できれば、県がそれぞれの市町村の幼児教育アドバイザーを中心とした市町村の幼児教育の推進の体制を支援していくというような役割分担をしたいというふうには思っております。

○小山委員 ありがとうございます。

○肥後会長 国の推進事業は、予算は県についてますよね。幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの設置、予算は全部、県についてますよね、ということでございます。

ほかにございませんでしょうか。

坪内先生。

○坪内委員 失礼します。資料2-2についてなんですけれども、先ほどの口頭で御説明はなかったところなんですけれども、ちょっと教えていただきたいと思ひまして、資料2-2の(3)の中の黒丸の3つ目なんですけれども、公立幼稚園の入園対象年齢の引き下げ等も含め検討するというところなんですけど、このところはどういったことか、ちょっと具体的に教えていただけたらと思ひまして、お願いいたします。

○高木企画幹 まだこの検討まで至っていませんので、また、検討の結果をお知らせできたらしようと思ひます。今のところは、何もそういうところは話は出てません。

○松尾委員 済みません、松江市の松尾です。

全国的に見ると、公立幼稚園でも、まだ4歳児、5歳児クラスしかないところがありまして、そういったところに対して、想像なんですけども、3歳児クラスの設置であるとか、あと、あるいは、幼稚園、学校教育法上は満3歳から利用できるもので、そういったところも検討できないかということをおっしゃっています。

それともう一つは、3、4、5歳の受け入れをしている幼稚園でも、例えば2歳児さんの受け入れというのも検討できないかということも、これは幼稚園としてではなくて、あくまでも待機児童対策的なところがあるんですけども、そこも検討できないかというのは国からは通知等々は来ておりますので、そういったところも含めてのこの入園対象年齢の引き下げ等というところで検討してほしいという内容じゃないかなと思います。

○坪内委員 ありがとうございます。

今、幼稚園の学校教育の満3歳児以上というところと別に、2歳児というところも言われましたけれども、満3歳児だけでなく、2歳児というところも検討内容ということですか。

○松尾委員 いわゆる13事業と言われる地域支援事業の中の1つに預かり保育がありますけども、その預かり保育のいろんなメニューの中に幼稚園における2歳児の受け入れというのが、事業メニューとしてありますので、恐らくそういったところも含めての引き下げ等も「等」の中に含まれるのかなというふうに思いました。あくまでも、学校教育法の満3歳児の規定を変えるという意味ではないと思います。

○肥後会長 広島なんかでは結構進んでいる、そういう話をよく聞きます。

ほかにいかがでしょうか。

お願いいたします。

○松尾委員 お願いに近いんですけども、市町村の事業計画を担当している者の立場からのお願いでございます。

県の支援計画と市町村がつくる事業計画というところで、重なる部分が結構多いとは思いますが、先ほど来、いろいろお話がある中で、島根県さんが市町村と連携、あるいは市町村を支援することによって実施できるものと、島根県さんが独自でできるものというのがあるかと思っています。そういったところがわかりやすく計画に書いてあると、市町村のほうも助かるなといった話です。そういった中で、お願いというところは、例えば外国籍のお子さんの受け入れというところも盛り込まなければならないということがあるんですけども、そういったところをまずは島根県さんとしてはどういう取り組みをされ

て、プラスアルファで市町村がどういったところをやっていくのかというところがきちんとすみ分けできると、県民の皆さんや市民の皆さんが両方見られたときになるほどなっているのかなというふうには思いました。

それと、市町村の計画でなかなか難しいのが労働条件の整備に関するところでございまして、もともと労働条件というところでは、市町村はなかなかその事業を持ってなくて、特に今回のニーズ調査をしたときに、育児休業を取得しなかった理由の一つに、事業所に育休の規定が、就業規則の中にそういった規定がないという回答もありまして、そういったところをどういうふうに進め、促進していくのかというのは課題なのかなというふうに思います。恐らく10人以下の事業所さんだと、従業員が、労働基準署になりますか、提出義務がないとあっていうところも聞いておりますし、そういうところでどういうふうに進めしていくのかというところは、市だけではなかなか限界があるのかなと思うので、そういったところ、労働条件の整備に関することについては県計画、期待しているところがあるのかなというのがありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

○勝部課長 済みません、ありがとうございます。

まず、1点目のところの、内容としてこれから定めていく中で、これが行政にかかわる、行政だけではないかもしれませんが、主語が誰かというようなところをわかりやすくということの御指摘だと思いますので、どのようにできるかこれからちょっと検討させていただきますが、そのようにしたいと思います。

あと、外国籍の方の課題につきましては、今ちょっとすぐにどのようにするかというところは申し上げにくいところではありますが、今日、先ほどいただいた御指摘を踏まえてしていきたいと思います。

それで、労働条件のこと、なかなか難しい、これは県においても難しいところがございます。既にそういったようなところの取り組みをやっている事業もございますけれども、さまざまな角度から、そういったようなところをどのようにできるか、今、創生計画の中でも検討しておるということでもあります。なかなかどのように今やっていくかというところを今日お答えはできませんけれども、その点のお話も含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○肥後会長 ありがとうございます。

御関係の方、いらっしやいませんか。

吉田委員さん、何かございませんか。

○吉田委員 そうですね、労働条件の整備ということで、育児休業の整備について、就業規則の制定というところだと思うんですけど、そういった仕事と生活の両立支援という面においては、国のほうでもいろいろ取り組みはしておりますので、こういった計画を立てていく中で、また、労働局としても都道府県さん、都道府県さんでも、また、就業という面でいきますと、当然ながら子ども、子育て、子育て世代の支援というのとあわせて、労働の促進というところできくと、こういった子育て世代の方々の活躍というのは、今の働き方改革にも関連しておりますけれども、大変、今、今月ですね、今日ですかね、有効求人倍率が1.59倍ということで、非常に企業様、人手不足というものもございまして、そういった面で、両面からいろいろ考えていくことができるのかなと思いますので、そういった面も踏まえて、県のほうの雇用政策課さんのほうも交えて、いろいろ検討していければと考えております。

○肥後会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

いろんな立場からの意見があつていいところなので、ぜひ、次回の具体の施策の中でこういうところはつというお問い合わせをいただければいいんですけど。

重箱の隅で申しわけないんですけど、追加資料の2ですけども、これは幼稚園・保育所が認定こども園に移行する場合における、いわゆる特例措置ということですよ。これは、正しくは定めるものは都道府県計画で定めるのか、それとも都道府県計画に定めるのか、両方使つてあるので、どちらが正しい用語なのかを、重箱の隅なんですけど。計画に定める数と書いたり、計画で定める数と書いてあるので、これ、特例措置なんで、どっちかに決まるだろうと。どっちでもよければ、どっちでもいいっていう話なんですけど。

○川上企画員 正しくは、都道府県計画に定める数です。失礼いたしました。

○肥後会長 そこに定める数なんですけど、これは結局、松江市なんかがこの数になって出雲市はこの数になるというのは、このぐらい上乘せしないと需要が供給を上回ったように見えないという意味ですね。

○川上企画員 そのとおりでございます。

○肥後会長 わかりました。つまり、現状は足りているということですね。現状、十分足りているけれども、この数を乗せないと認定こども園に移行しようと思う場合に法律上で

きないので、この数を乗せて超えているとみなしてやるんだと、こういう話ですね。

○川上企画員 1号子どもさんですね、非常に定員割れしておりまして、すごく少ないということもありまして、その地域の中で認定こども園をつくるときにこういった特例の措置が必要かなという状況にあります。

○肥後会長 わかりました。ありがとうございました。

ほかの市町村も、やっぱりこのぐらいは乗るわけですね。10とか50とかもあるんですけども。この数もいかなもんかなと思いつつ見ましたが、まあこういうもんですね。

今の御説明、資料の2を中心にして、皆さん、ここでお気づきのことありませんでしょうか。

学校時代から人に当てられるのは嫌いなので、人に当てないようにしているんですけども、小委員会の中ではそれぞれ全ての委員さんに発言できるように、発言していただくように司会を進めるようにというお達しをいただくこともあります。私の苦しい心情に配慮して、お手を挙げていただくよう委員の皆さん、よろしく願いいたします。

この後、3時ぐらいのところからフリーのディスカッションをいうふうに思うんですけど、事務局とのやりとりはこの辺のところ、次回までにこういう内容を少し考えていただきたいという御要望がありましたら、お出しただければいいんじゃないかなというふうに思っておるところです。

今、非常に大事なところで、先ほどちょっと申し上げましたように、県が単独で少し肩入れしなきゃいけない部分や、それから市町村にお任せしてもいい部分のメリハリということをさっき申し上げましたが、松尾委員さんからもそういったふうに、県がやられるところ、市町村でやられるところっていうふうな少し分け方をするとわかりやすいところもありますよというようなことでした。

ほかにはいかがですか、皆さん方の関連分野。

○小山委員 済みません、失礼します。何度もちょっとしゃべって申しわけありません。

放課後児童クラブ等、そのあたりについて少しお伺いしたいんですが、放課後児童クラブと厚労省関係のものと、文科省関係の、放課後、何でしたっけ……（「子ども教室」と呼ぶ者あり）子ども教室ですね、それが両方あると思うんですけども、市町村によって、児童クラブが足りてないとか、そこを子ども教室でカバーしてたりとか、市町村によって、児童クラブの数が足りてないとか、需要が余りないとか、いろいろ市町村によって違うと

思うんですけれども、そのあたりの島根県の現状というか、そういったものと、それを今後、市町村によると思いますので、こうしたほうが良いということは言えないと思うんですが、県の立場としては、放課後児童のそういう、安全に子供たちが過ごせて充実できるというところをどういうふうにして考えているかというのを少しお聞かせ願いたいと思います。

○勝部課長 現状の放課後児童クラブ、少し放課後子ども教室との組み合わせたところの分析というのは実はちょっと難しいところもありまして、できておりませんが、放課後児童クラブに関して、待機児童で出てきている数字を毎年整理をしております。平成30年が県内全体で115名ありまして、今年度も今、まとめ中ではありますが、完全に確定ではありませんけれども、ふえる傾向であります。190名程度ということで、今、見込んでおります。実はこの、待機児童の数字が全てかどうかということもあるかなとは思いますが、今、入りたいと希望されて入れない方が、事実これぐらいの方はおられるという状況でございます。ですので、まず、こうした待機児童、放課後児童クラブに入ろうと思っても入れないような方々が入れるように、どのようにしていけばいいかというのは今後検討していくということで考えております。

○肥後会長 2つの施策は、そもそも理念が違っているので、放課後児童クラブのほうは福祉施策としてやっています。それから、子ども教室のほうは、放課後の教育プランとして、社会教育側からの話として、そんなふうに予算の筋も実施母体も違うような事業、それを国のほうでは新放課後子ども総合プランという名前のもとに、一括してやれという話になっている。そこに、ある種の予算運用もあるという話ですよ。その両方を、例えば通常やっているのは、放課後子どもクラブの中の1週間に1回とか、月に何回とかを公民館とかに通って、その教室のプログラムを使うような形でそれと誘導してというのが普通のやり方じゃないかと思うけど、私は、島根県というのはそういうところについて、放課後の子供の過ごし方について、一つ、これがモデルのいいやり方だよというのを、その地域に合わせてというか、モデル地域つくって、そこで総合プランを、例えば松江市の事情と奥出雲の事情は全然違うから、どこもができるわけじゃないんだけど、こういうモデル的な事業をやると、放課後の子供の福祉的にも教育的にも意味のある事業になるんですよ。ってこういうものをつくれる地域なんじゃないかなと思うんですけど、そういうところに向かって県がモデル事業を展開するといったような考え方があるわけで、国の総合プランをそのままやった形をするっていうよりも、もう少し一歩踏み込んで、放課後の子供

たちの過ごし方をどうするかについて、新しい提言があってもいいような、それが県としてやるべきことなんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺、どうでしょうか。

○吉川部長 おっしゃるところはよくわかります。この事業の実施主体そのものは市町村がやってらっしゃるところですので、県が直営でということではないんですが、市町村のほうに出かけてみますと、いろんな形で今おやりになっていて、私どものほうもこういうやり方があるんだというのは、やっぱりあるんですね。それで、国の補助金というのは厚労省から出るものと文科省とありますので、うまく組み合わせて使っていけばいいところですし、これじゃないといけないということではありませんので、ぜひ私どもとしてはそういう市町村のおもしろい取り組みをどんどん皆様にお伝えをしてですね、独自の取り組みについてはまた御相談にも乗りながらやっていけるように、それがやっぱり島根モデルというふうに言われていけばいいと思っておりますので、ぜひ、いい事例の横展開、こういうところにも一生懸命取り組んでいければというふうに思っています。

○肥後会長 知事さんの言葉をかりれば、もう少し現場から組み立てるということが大事で、今、市町でやってることについていい事例を紹介するっていうふうにおっしゃっていただいたんですけども、子供の少ない地域に行きますと、やっぱり放課後児童クラブを今後、利用する子供たちがふえてくるが、そこでの人間関係が学校での日常の人間関係をつくっていくような側面があって、ある意味では必要がないといいましょうか、本当は必要がない子供もそこに行きたいという話も出たり、そういったさまざまな事情が起こります。市町のそれぞれの事情で、子供の動きというものがあって、それに対して、どういうやり方が一番いいのか。教育委員会はおうちに帰っておうちで勉強するのがいいのだという教育委員会もありますが、おうちに帰ったらじゃあ勉強しているかといえば、ずっと親が帰るまではゲームして、おじいちゃん、おばあちゃんがいるから利用する必要はないけれども、放課後の暮らしが充実してるかといえば、そうじゃない、そういった実態がある。この子ども・子育て支援の総合的なプランがすごくいいとは思うんだけど、例えば次世代と一緒にやってるっていうけど、次世代と一緒にやってるというのは中に入っているけど、結局、教育のところは教育の担当がやっていて、福祉のところは福祉の担当がやっていてという話で、中ではしっかり縦割りになっているみたいな、そういう話は一緒にする値打ちがあるのかというふうに思うこともある。これだけ大きな、世帯というか、ずうたいのプランですから、全部をとというわけにはいかないの、やっぱり所掌を決めて取り組むところはあろうかと思えますけれども、ただ、どこか力を入れたいところでは、福祉だ教育

だと言わずに、やっぱり一緒に物を考えるような瞬間がどこかにないと、それぞれの地域の本当に子供の福祉にもなっていないし、福祉と教育を一体化しているところが意味があるので、その辺は、何かやっぱり力を入れて、ここが島根らしいってところをちゃんとつくっていただきたいなという気がして、施策の詰め合わせという形ではないものをぜひやっていただきたいなというふうに希望をしていきたいところです。

皆様はいかががでしょうか。

そうしましたら、後からまた御意見いただく時間もございますので、次に、今後の進め方ということについて、事務局のほうから少し御説明いただきたいと思います。

○川上企画員 それでは、議題の③番といたしまして、今後のスケジュールを御説明させていただきます。資料は、資料5番を御用意ください。

今後のスケジュールの案ということでお示ししているところですが、前回、3月の会議でも同じようにスケジュールということで策定完了までのところのスケジュールをお示したところなんですけれども、少しその後、状況が変わりまして、今回、改めて少しスケジュールを見直したものを御説明をさせていただきます。

時系列で申し上げますと、現在、市町村においては、量の見込み調査が実施されておきまして、スケジュール表の中の点線の部分でございまして、年内には完了するものと見込んでおります。そのものを集計をいたしまして、速報値という形で次回、推進会議②ということで12月中旬を予定をしております。ここに速報という形で御報告できるのかなというふうに考えております。同時に、県においても施策にひもづく事業といたしまして、今日の御議論いただいた結果を踏まえまして、具体的な事業というものの検討にこれから入ります。これも11月中旬ごろをめどに集計をいたしまして、まとめたものを第2回目の会議のほうに御提示したいなというふうに思っております。そういうことですので、2カ回目の会議のところでは、量の見込み、それから具体的な事業、それから施策体系の少し整理したようなものも、ある程度具体的なお話がこの会議ではできるのではないかなというふうに思っております。

3月に向けて、量の見込みというものを確定をさせまして、事業内容につきましても、関連の計画との整合でありますとか、予算を伴うものがたくさんございますので、予算との整合も図ったものとして計画案を仕上げたいなというふうに思っております。3月の下旬の第3回目の会議のところで、計画案、ほぼでき上がりの形になろうかと思っておりますけども、お示ししたいなというふうに思っております。

変わった点といたしましては、次の、年度を越えるということで、4月以降にも少し作業が残るということでございます。具体的には、3月で計画案もほぼ確定をさせるんですけども、この4月に早々にパブリックコメントを実施いたしまして、広く意見を伺いたいというふうに思っております。このパブリックコメントが1カ月ぐらい要しますので、その後、4回目の会議を5月の下旬ごろに開催をさせていただきまして、計画案の最終を御承認いただきたいというふうに思いまして、その後、事務手続を経まして、6月には最終的な県の計画というものが公表できる予定でございます。

この県の計画期間は、あくまで令和2年度からの5年間でございます。市町村の計画は年度内に策定されるというふうにお聞きをしております。当然、4月スタートというふうになろうかと思っておりますけども、県はこれらの市町村計画を集約したものでありますとか、創生計画を初めとする関連計画との整合をとるという点から、今回は6月の完成ということになります。この点につきましては、内閣府のほうにも相談をいたしまして、事前に御了承いただいているものでございます。このスケジュールのほうで今後進めさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○肥後会長 今、今後の計画スケジュールについて、御説明いただきました。

よろしゅうございますか。

次回が一番大事な、計画の中身をというところでございます。それまでには多分市町村の量の見込みも出てくるということになっております。

そうしましたら、本日の次第の(2)というところで、意見交換ということになって、ここは事務局とのやりとりということではなくて、委員の間での意見交換ということになっておまして、この委員会は、先ほどから申し上げているように、さまざまなところを代表して委員の方々にお集まりいただいております。市、町の行政の関係、それから保育所の関係者、それから幼稚園教育の関係者、それから学校教育の代表者、それから企業、ひとり親家庭の支援団体さん、それから受益者である保護者さん、それから結婚支援団体とか助産師会さんとか労働機関の関係者ということで、本当に幅広なところからお出かけいただいておりますので、今後の5年間の子ども・子育ての支援のプランということを考えたときに、それぞれの方の立場からどういったことが必要なのか、どういったことに重点を置いて考えたほうがいいのかということについて、皆さんから御意見をいただきたいというふうに思っています。その時間があとの5分でございますので、ぜひ、一言ずつお願いをしたいと思います。これ、出席番号ではなくて、順番に回しますんで、皆さん、よろし

くお願いいたします。

そうしましたら、松尾委員さん、お願いします。

○松尾委員 島根県も県内の市町村も、いずれも人口減少にどう打ち勝っていったというのがかなり大きなテーマでして、その中で子育て支援というのは大きな役割を担っているというふうに認識しております。そういった中で、なかなか計画に書きづらくなって思っているのが、実は、出産行動に対する支援というのは結構書き込むことできるんですけども、結婚行動に対する支援っていうところはなかなか書きづらいなというふうに思っています。出生数っていうか、合計特殊出生率等々に影響があるのは、実は出産行動というよりも婚姻行動に起因している。婚姻数がふえれば、第1子の出生率がどんどんふえていくというようなデータもあるんですけども、そういったところをどこまで行政が踏み込めるかっていうところが課題なのかなというふうに思っております。感想です。

○肥後会長 ありがとうございます。島根創生計画の中でも、そこのところ、いわゆる晩婚化の問題とか、それから、結婚そのものに対する意欲の低下とかっていったようなことについての記載かなと思ってます。

その辺、また後から玉串委員さんの意見をお聞きしたいと思います。

永瀬委員さん。

○永瀬委員 そういう面で言いますと、結婚・子育て応援課ということで、2年前から結婚対策と子育て支援とあわせてやっていますので、子供が生まれる前から支援をとということで、うちも少子高齢化とかというところの対策ということで取り組んでおります。その中で、今後2年やっていく中で、やはり結婚に対して、非常にデリケートな部分があって、取り組みが非常に難しいところです。また、うちは過疎地域なので、結構年齢が高い方が残っておられるということで、マッチングというところが非常に課題で、去年から相談員っていう方、コンシェルジュという形で、いろんな子育ての相談を受けておりましたけれども、その中で一番多かったのは、子育ての相談よりも結婚の相談が多かったようです。これを踏まえて、今年度から町内の独身の方を地域で拾い出させていただくサポートをしていく方を募ってやっているんですけども、やはりなかなかそういう方は前に出なくなっているという状況にあります。今年度のところで、ちょっとなかなか町の中だけでは難しいというところで、ことしからはぴこさん等との連携も考えてやっていくというところで、県の今後、御支援をいただきながら取り組んでいます。また、先ほどのしまこについても、今まではこちらから紹介をするという形の、受け手からすると、受動的な形になるんです

けども、自分で好きな人を探していただくというおもしろい発想ということで、今年度のところでうちも導入をしていこうかなというふうに考えています。

あと、結婚っていったら非常に難しいですけども、結果を求められるとなかなか厳しいですけれども、地道に少しずつやっていくのが大事かなというふうに思います。

また、結婚対策、うちのほうで一番重要なのは、住むところをいかに確保してあげることというところがあって、御存じのとおり、うちの隣は雲南市さん、その先には松江市さんがおられるということで、なかなか結婚を機に外に出ていかれる方が非常に多いというところがありまして、しかも町内に、結婚、新婚向けの住宅がなかなか、ちょっと小ぎれいな住宅がないというところも段々わかってきて、そういう部分の対策もしていかないといけないと思っております。

子育てのところについては、先ほど放課後児童の話があったんですけど、うちは今度、逆に、少ない、人数が10人未満の施設が結構点在をしているということで、経費がかかってくるというところがありますけども、支援をしていただく方がなかなか少ないので、保育士さんが午前中は保育等は赤字で委託先のほうから、その費用がすごくかかると、パートではなかなか雇用はできないので、常時雇用すると、その部分の経費がかかるのでということで、国の補助金だけではなかなか賄えないというところがあって、逆に、都市とは違った悩みがあるところがあります。そういう面では、その部分も県の方等々にも御理解いただきながら御支援をいただければなというふうに思っています。

○肥後会長 ありがとうございます。放課後児童クラブ、子供の数と支援員さんの数ということでは経営じゃなくて、中身も結構大変で、やっぱり、子どもと子どものコントロールっていうか、それがすごく大変で、さまざまな悩みの相談を受けることは課題になっています。

○三島委員 失礼します。助産師会のほうなんですけれども、今度、施策の中にも含まれた、産後ケア事業というのはもう石見のほうでは活発にもうなさっていて、今年度から出雲のほうでスタートしましたし、松江市のほうも。

○松尾委員 松江市は予算化しましたが、まだ事業の実施には至ってません。

○三島委員 それで、プランがとても大事だと思いますので、十分にちゃんと練っていただいて、それからでいいかなというふうに思います。産後ケアの事業がスタートし、訪問だとかを助産師の方たちが積極的にしてくださっているとしますので、そこで、手当てができてるのかなというところもある意味あります。あとは、安来のほうですとか、隠岐

のほうはまだこれから今後、産後ケアのプランを考えていかないといけないということで、県のほうもそこら辺のお考えがあるかなと。私のほうも隠岐病院の先生とのつながりとかありますので、積極的に進めていけたらいいかなと思います。あと、島前のほうも、イエナカさんとかが教え子でもありますので、積極的に展開はしていけるかなというふうに思っていますので、助産師会としてできることはできるだけお手伝いしたいなというふうに思っているところです。

○肥後会長 ありがとうございます。

では、玉串さん。

○玉串委員 結婚支援のお話が出たんですけれども、もうまさに、私が実はすくすくプランの一番最初の原案をつくったんですが、そのころは、結婚支援というのを行政がするっていう部分にまだまだ非常にアレルギー反応があって、雑誌でどっかした、東北のほうの町がやゆされるっていったような状況だったんですが、おっしゃるように、合計特殊出生率を上げるっていうことの中で、やはり結婚支援っていうのは欠かせなくなってきましたし、県民の方のニーズもそういうところがあればいいという声が大変多くなってきて、やっぱり情勢によって施策は変化するというので、もう結婚支援っていうのを行政がするということのアレルギーは、余りほとんどなくなってきたんじゃないかなと思ってます。したがって、県のほうもすくすくプランに入れられましたし、こちらの創生計画の案のほうにも前の計画にも入ってますので、ぜひ連携してやっていきたいというふうに思っております。私ども一般社団ということで、全県挙げてということで、市町村さんもメンバーお入りになってますし、例えば商工会議所とか企業さんもお入りになってますので、そういうふうな形をとりながらやっていくことの一つの方策ですし、ぜひ、一般社団も市町村さんのほうでも御活用いただきたいなと思っておりますので、本当に頑張って、県も市町村も、社団も頑張ってやっていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○肥後会長 ありがとうございます。

じゃあ、先生。

○吉田委員 よろしいですか。今後の子育て支援ということで、雇用労働という観点からいくと、やはり親御さんが働きやすい環境を、子育てされてる親御さんたちが考える働きやすい環境をどのようにつくっていくか。あと、先ほどもひとり親になられる方という話もございましたけれども、じゃあ、そのひとり親になられた後っていうのは、やはりなか

なか会社に就職しようと思っても難しいというような点があると思いますので、そういった方々の就職支援っていうのをどうしていくのかっていうのも重要な点かなとは思っております。この点に関しましては、先ほど働きやすい環境整備という中では、いわゆる労働条件をどういうふうに整えていくかとか、やはり、先ほど松江市さんからお話ありましたが、国、県、自治体というところで、得意分野それぞれあると思いますし、一つの目標に向かって、どのように取り組んでいくのか、それぞれ得意分野を生かして、子ども・子育て世代の就業率の向上や働きやすい環境の整備っていうところは進めていきたいなと思っております。

先ほど申し上げたように、こちら、働きやすい環境をつくるっていうことは、労働者の方にとっては非常にいいことですし、逆に、経営者の方にとってみれば、人手不足のところを、今、いろいろ労働力というところの確保をできるということにもなってくると思われますので、いろいろな面で連携してやっていければなと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○肥後会長 ありがとうございます。

じゃあ、反対側に行って、今日保護者さんの代表は梶田委員さんしかおられません。よろしく願います。

○梶田委員 保護者会連合会の梶田です。失礼します。ちょっと流れとは違ったお話になるかもしれないんですけども、子供の保護者としてですけれども、なかなか雨が深い時期とかっていうのは、遊べる場所がなくて、スペース、そういう、松江でも結構、子育て支援センター等はあるとは思いますが、正直僕は余り利用したことがなくて、ちょっとアクセスとしても、なかなか行きにくい、場所的っていうのはちょっと思ってます、STICもあるんですけども、駐車場のことだとか、歩いて行けたりとかっていうことも、もう少し何か違った形もあるんじゃないかなと思います。例えばですが、米子の児童センター、公園の近くで、錦海公園の近くにあって、あそこは下は小さい子から小学校高学年ぐらいまで、何かいろんな遊びがあって、トランプとか、昔の遊びだとか、こまとか、何かいろんなパズル、海外のボードゲームとかもあるんですけども、これは結構楽しくて、子供とよく行くんですけども、そういうところもあったり、あと、そういうので、何か島根県もまた違った形で充実していければいいなっていうのはあります。

連合会の話になるんですけど、去年度、そういう意味も踏まえて、屋内で遊べる子供の施設がないということで、僕たち発信でイベントを開催しました。2回ほど去年やったん

ですけれども、鹿島体育館とかで開催させてもらったんですけれども、結構な方が来られて、やっぱり需要があるんだなと思いました。そういうところもまた反映していただけたらうれしいなと思っています。

○肥後会長 ありがとうございます。

○山代委員 失礼いたします。企業のほうからということで、先ほど来、労働条件のという話がございます、やはり中小企業といいますか、少人数の企業が大変多いのが、日本全体的にそうなんですけれども、そういった中にいきますと、やはり先ほど言われたように、育児休暇であったり、有給休暇も含めてなんですけれども、そういったところで、一人をその分だけ、昨今でいう働き方改革というのは生産性の向上だと思うんですけれども、いろいろな行政の方からも支援をいただきながらでも、一人休んだからといって、その一人分のをすぐに出すっていうのは、やはり難しいのかなというふうに思っております。人数が多ければその分回していけると思うんですけれども、そういったところでなかなかできていないという企業があることは、実際そういったところがジレンマで、特に建設業ですと、猶予いただけてますけど、そういったところが少しずつやっていこうというふうには思っているところですので、やはりそういったところで支援いただけてるっていうことをまず知らない経営者の方もやはりいらっしゃいますので、そういったところで、PRも含めて、もっと情報が回るような、そういった形が出ると、一層そういった方向に向けて、いい方向に流れていくのではないのかなというふうにちょっと思っております。以上になります。

○肥後会長 ありがとうございます。

県内で、小規模の占める割合って、どのぐらいあるんですか。

島大もそういうことなんですけど、大企業のところは確かにやりやすいですね。小規模のところでそれが進まない、パートさんなんかが多いところは、どうしてもそういうところに支援が進まないっていう御指摘だったので、その辺も考えないといけないなというふうに思いました。

結構でございます、どうぞ、続けて。ここから教育、保育関係、お願いいたします。

○佐藤委員 それでは、私は、教職員の小・中学校、義務教育における、ちょっと学校の現状について話をさせていただきたいなと思っております。教職員の長時間勤務がああして問題となっております、教職員の働き方改革が進められている状況でございます。

島根県に、御存じかと思えますけど、小学校が約200校、中学校が100校ございま

して、300校義務教育学校がございます。現在、教職員の働き方につきまして、現場でいろいろな取り組みを進めている状況でございます。職場環境の改善であったり、定時退庁日の設定ですね、それから、会議や行事を見直し等、できるところから取り組んでおるところでございます。行政の面からも、夏休みの閉庁日の設定をしていただいたり、勤務時間の調査等で、自分自身の勤務時間を振り返ったりする機会は与えていただいております。ですけども、教職員のほうも今50代が大変多くて、30代、40代が少なく、また50代が退職していくに従って、20代がふえていく状況でございます。

それで、若い世代、結婚したり育休等で休みをとる場合もございますけども、現在のかわりの教職員、それから事務職員等を探すのが大変難しい状況でございます。これは、どの市町村の教育委員会でも、後、かわりに勤務していただく方を探すというのが非常に大変な状況でございます。現場においても、我々も管理的な立場の者は退職された方に電話を次々にかけて、働いていただけるか、とにかく人探しというのが一生懸命やっているような状態です。それで、若い教職員の人材育成と同じくらい、働き方改革にどう取り組んでいくのかっていうことが我々の管理職の課題として毎日頭を悩ませているような状況でございます。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

青木委員さん、お願いします。

○青木委員 失礼いたします。初めてこの会に出させていただいて、ああ、島根県の事業って大変だなと、今もうおなかがいっぱい状態です。こんなにたくさんしていただいているんだというふうに思って、自分は本当に松江市のことしかわからないので、もっともっと大きなことになったり、小さいことになったりするんですけども、感じたことをちょっとお話しさせてもらったらと思います。

結婚の前に、若い子たちがここ島根で働きたくなるという、そういう環境にしてやらないといけない。ちっちゃい子たちがここで働くぞという気持ちになるにはどうしたらいいんだろうかというふうな自分で疑問を持ちました。外から来た者がテレビを見ていて、人材を確保するっていうのが某遊戯のほうのお仕事だったりとか、そういう、パチンコ屋さんのところで人材を求めているっていうのはわかるんですけども、それだけというところが実は県外からの人でびっくりしたっていうところがあります。そういうところだけではない、魅力のある企業がもっとあるよっていうところをアピールしていかないといけないのかなと大きなところでは思っています。先ほど保護者さんの代表でありましたけど、子

供にとって楽しいところをもっとあってもいいだろうなと思ったり、もう公園っていう、公園やら、それから空き地やら、遊び場がどんどん少なくなっている状況です。子供にとって大事な遊びっていうのが、本当に園とかしかないというところの、何かちょっと残念なところがあるので、そういう、その地域で一生懸命その環境づくりをするっていうところも大事なのかなというふうに思っております。

それから、先ほどからずっと放課後児童クラブの話が出ております。今度は小さいお話になるんですけども、小学校、学校と児童クラブが別々になってしまう、管轄が違うからだと思うんですけども、別々になっている。ここにも心安らぐ放課後って書いてあるんですけども、児童クラブは心安らぐ場所ではないような気がします。人数も多いし、支援員さんたちもどう手を差し伸べていいかわからない、小学校からの連絡もない、連携がないというところで、すごい困っておられる状況を知っていて、みんなで一緒になって、地域で学校も含めてみんなで一緒になって、子供たちの放課後までの生活を何か本当にいいものにしてやるためにっていうところを考えていかないといけないんじゃないかと実は思っています。今、先ほどモデル地域でもつくってっていう話があったんですけど、そんなふうに、何か先進的にこんなことしたよというところで示していただくとすごくいいのかなというふうに思いました。

それから、幼児教育の充実のところ、本当に幼児教育センターをつくっていただいたり、ありがたいなと思っているんですけども、先ほど小学校の教頭先生がおっしゃいましたけれども、保育士、幼稚園、人員確保っていうところがやはり難しい状況です。免許証、幼稚園だったら免許証の更新をしない人がおったり、潜在的に持っているんですけども、そこまで仕事として選んでもらえないというところがあったりして、研修会などもたくさん用意してもらったり、でも、その研修に出かけるためにかわりに入ってくださる方がおられなかったりとか、そういう人員確保のところも幼稚園、保育所のところで大変困っている状況です。そういうところで、何か本当、大きなことだったり細かいことだったりして申しわけないんですけども、そんなことを感じています。

そして、何番だっけ、ふるまい推進事業っていうのがあるんですけども、今後、そのふるまいっていうのが形骸化してるっていう何かことがあって、これからというふうなのを、どんなふうになっていくのかっていうのを楽しみにしているところです。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

○坪内委員 失礼します。えっと、いろいろとお話を聞かせていただく中で感じたことな

んですけれども、教育の質、保育の質を上げることが大事だよというところも最初のところでもあったんですけれども、この夏も本当にそういうところの研修会の内容というのが非常に多くって、質とはどういったところが質なんだとかいうところをたくさん学ばせていただいたんですけれども、教育や保育の質ももちろん私たちが現場の者としてしっかり整えていかないといけない、取り組まないといけないと思っているところなんですけれども、人口減少に打ち勝つために、女性が出産もして社会にも出るというところを支える、仕事との両立ができる社会っていうところを目指すというところもあったと思うんですけれども、その中で、やっぱり母子の愛着のところをしっかりと支えてもらえる社会にしたいなと思っています。現場では質の向上というのは全力でやりますけれども、母子の関係っていうところを支えていただきたいなと、そこを大事にさせていただくことがやっぱりそれから先の教育とか、学童期、青年期に全てつながっていくところではないかなと思っています。

参考資料の1の中に、実際に予定している子供の数が理想より少ない理由というのが、9ページにグラフが出ていまして、仕事との両立が難しいっていうのが割と上位のところにも数字としても出ていたんですけれども、やっぱり職場でも職場で仕事の改善というのはしていかないといけないんですけれども、働きに出る母親というところでの両立のしやすさを守ってもらえる社会っていうのをしっかりと全体で支えていただければなというふうに思っています。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

○山口委員 じゃあ、済みません、最後に。御存じのように、この10月から保育料の無償化がスタートするということで、今、各市郡のほうで、給食費を幾らにするとかというような話で、もう大方大体出そろったところではないかなと思いますが、決して個人的な意見ではなくて、数少ないうちの保育園の保護者的な意見でいいますと、皆さん大してこの無償化については、ありがたいなと思ってないというところですね。我々、皆さんといったら失礼な方もいらっしゃると思いますが、今から20年ぐらい前、30年前の保育園を利用された方にとっては、今、多分保育料はかなり安くなっている状況かと思います。その中で無償化、無償化にはなったけど、今度、給食費を徴収するよと、で、きょうだい2人、3人いれば、下手すると保育料より高いことになってしまうと、で、各市郡においては、それを何とか補助できんかとか、市や国のほうに陳情行ったり、要望上げたりとか、何でもそんなちまましたことをこっちがせにゃいけんのかいなど、正直、島根県なりがどおん

と、その分は見てあげるから、安心して保育園預けなさいというようなぐらいの施策を出していただきたいなというのが本心なところでございます。せっかく保育料が無償化になっても、給食費で1人5,000円、6,000円徴収されると、やっぱり喜びがつかの間、すぐ、ああ、こんなに金取られるんだみたいなことで、もう無償化のことが皆さんにとって頭からすっかり消えとるような状況ではないかなというふうに思っております。いずれ島根県は給食費は要らんよというようなことになって、いろんなところから島根県に若い世帯が移住してくるぐらいの、どうだというようなところをぜひとも示していただきたいなと個人的には思っております。

我々現場としても保護者の方に子育てを楽しんだ、きょうだいいっぱいと楽しんだ、県外へ出ても浜田にまた帰ってきてね、中学生の体験学習のお兄ちゃん、お姉ちゃんというふうなところから声かけをさせていただいております。資格がある仕事ですから、決して県外へ出ても、また地元に戻って仕事もできますので、しっかりいろんな資格を取って、島根県でも働ける資格を取って、一回出て、必ず帰っておいでよというようなことを我々、少ない数ながら、そういった言葉かけを中学生、高校生にしております。ぜひともそういった方が島根に戻ってきて、働きやすい島根県でありますように、我々の年代が、ちょうど親が介護が必要になって帰ってくるのはそういった連中ばかりです。その方、家庭持もつとりゃええんですけど、みんな独身で帰ってきますので、そんな感じで市が潤ってもどうかなと思いますので、済みません、要らんことばかり言うつもりですが、実際にはそういった状況がいろいろ我々の周りにも起こっております。いろんな皆さんで力を合わせて、島根県にどんどん人がふえるように頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

○肥後会長 幾つか思い浮かぶこともあるんですけども、もう既に時間が15分も超過しておりますので、私の進め方が大変まずくて申しわけなかったなというぐあいに思っております。小山先生に回す時間がございませんで、申しわけありませんでした。

以上で本日審議すべきことが全て終わりました。次回、また各市町から出てきた量の見込みなどの集計をもとに、今度は具体の施策の中身をごらんいただきながら意見をやる回になると思います。まだでき上がりまでに数回の議論があるという御紹介がありましたので、また引き続き御協力いただきますようお願い申し上げまして、本日の議事をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○松浦GL それでは、委員の皆様方、長時間にわたりまして、大変いいお話が行き交っ

たと思います、ありがとうございました。お疲れさまでした。

最後に、子ども・子育て支援課長の勝部のほうから一言お礼を申し上げたいと思います。

○勝部課長 それでは、本日のこの会議、時間も延長して、大変たくさんの御意見をいただきました。大変ありがとうございます。今日は、本当、具体的なこのプランをつくり始める、実質的に最初の会議ということでございますので、今日いただいた意見もしっかり受けとめまして、これからプランをつくっていきたいと思います。また何度も御意見いただく機会ございます。また御出席いただきまして、たくさんの意見をいただければと思っています。引き続きよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○松浦GL それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回島根県子ども・子育て支援推進会議を終わりたいと思います。

次回は12月ということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。また後日、日程調整をさせていただきたいと思いますので、また御連絡をさせていただくことになると思います。引き続きよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。